平成29年度　いじめ対策・不登校支援等推進事業

学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究

栃木県では、平成 29 年度に文部科学省のいじめ対策・不登校支援等推進事業を受託しました。下記の県内５か所の適応指導教室を中心に、不登校児童生徒の状況に応じた支援の在り方について、テーマに基づき、「学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究」を実施しました。

研究実践市町及び適応指導教室

壬 生 町「ひばり教室」　小 山 市「アルカディア」
栃 木 市「はばたき教室等」　高根沢町「フリースペースひよこの家」
大田原市「すばる」

本リーフレットは、市町教育委員会の不登校児童生徒に対する実践的な取組を、事例とともに紹介しています。各自治体における、不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援の一助となることを目的として作成しましたので、ぜひ御活用ください。

1　本事業の概要

(1) 調査研究内容

適応指導教室を中心とした、学校と関係機関との連携による、児童生徒の実態に応じた学校復帰に向けての「段階的な学習支援プログラム」、「保護者へのアプローチ」の効果的な取組に関する研究　〔県調査研究〕

（ア）　不登校児童生徒に対し、学校と連携を図り、家庭訪問・訪問学習、外部人材やＩＣＴ機器を活用するなどの「学習支援への段階的な指導プログラム」の開発　〔小山市〕

（イ）　様々な要因による引きこもり傾向の児童生徒の学校復帰に向けた「児童生徒及び保護者に対する効果的アプローチ」の実践と検証　〔壬生町、小山市、栃木市、高根沢町〕

（ウ）　不登校児童生徒支援の中核的機能を果たすための「関係機関等と連携した体制整備」の在り方　〔壬生町、栃木市、大田原市〕

平成 30 年３月
栃木県教育委員会

(2) 調査研究組織

本事業では、右の調査研究組織体制を整備し、適応指導教室を中心として、不登校児童生徒の諸問題の解決に向けた取組について調査研究を行い、その有効性を検証しました。

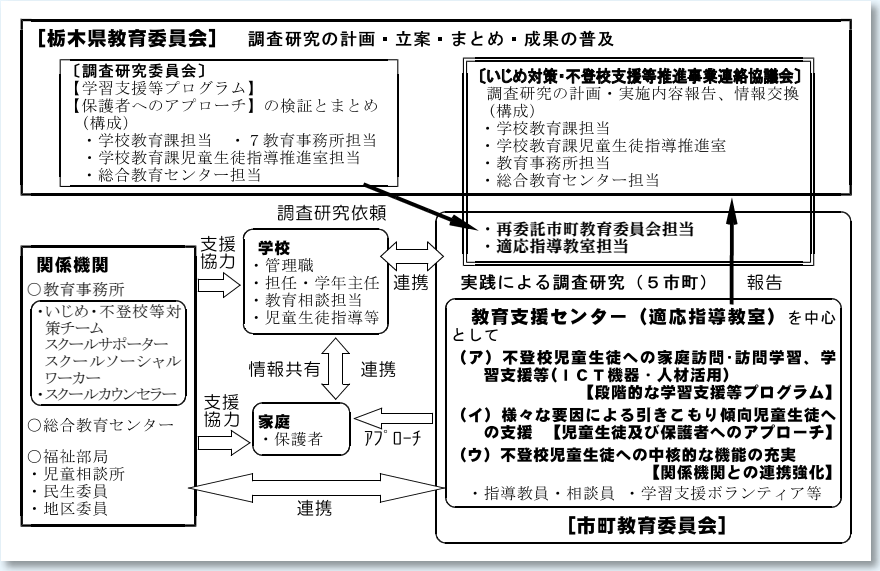

〔調査研究組織体制〕

(3) 連絡協議会

本事業の成果を普及するため、いじめ対策・不登校支援等推進事業連絡協議会を年２回開催しました。本協議会では、各自治体が、関係機関等との連携や専門的人材の活用、家庭訪問を中心としたアウトリーチ型の支援、ＩＣＴ機器等を活用した学習プログラムの開発など、地域の実情に応じて設定した課題を踏まえ、実践した内容について発表するとともに、成果を普及するための方法等を協議しました。

●第１回連絡協議会

平成 29 年５月 24 日（水） 栃木県総合教育センター

- ●事業概要説明
- ●実践市町における実施計画についての検討・協議

●第２回連絡協議会

平成 30 年１月 19 日（金） 栃木県庁

- ●実践した内容や方法等の検証及び、改善策等の検討・協議
- ●実践、成果を普及する方法等の検討・協議
- ●次年度の取組内容の検討

[調査研究実践機関等]

- 壬生町教育委員会
- 小山市教育委員会
- 栃木市教育委員会
- 高根沢町教育委員会
- 大田原市教育委員会
- 下都賀教育事務所
- 那須教育事務所
- 壬生町適応指導教室（ひばり教室）
- 小山市不登校適応指導教室（アルカディア）
- 栃木市適応指導教室（はばたき教室等）
- 高根沢町適応指導教室（フリースペースひよこの家）
- 大田原市適応指導教室（すばる）
- 塩谷南那須教育事務所

[調査研究委員]

- 各教育事務所児童生徒指導専任指導主事
- 栃木県総合教育センター教育相談部担当
- 栃木県教育委員会事務局学校教育課児童生徒指導推進室、小中学校教育担当

[事務局] 栃木県教育委員会事務局学校教育課

2　研究実践市町の取組

小山市の取組　アルカディア

調査研究内容（ア）（イ）

研究テーマ

不登校生徒に対する家庭訪問を中心とした関わりによる、学校復帰や適応指導教室通級につなげるための効果的な支援体制の構築と実践
～不登校生徒の実態に応じた学習支援を含む関わりを通して～

1　取組の概要

(1)　家庭訪問相談員事業
(2)　タブレット端末活用事例

〔アルカディア〕

2　具体的な支援活動

(1)　家庭訪問相談員事業

昨年度から、市内各中学校に配置している心の教室相談員 11 名のうち、不登校の出現率の高い学校に勤務している６名について、新たに創設した「家庭訪問相談員」を兼務とし、教員ではない立場で不登校生徒の学校復帰を促す働きかけを行ってきた。その結果、昨年度は、延べ 253 回の家庭訪問により、15 名の生徒が学校復帰（登校回数の増加も含む）、１名がアルカディアへの通級を果たすことができた。

今年度は、６名の相談員が学校の実情に応じて、家庭訪問を行った。平成 29 年 12 月までの延べ訪問回数は 235 回であった。この中で相談の延べ件数は、校内での対応も含め、生徒が 284 回、保護者が 148 回であった。生徒との相談の中で、学習支援に関わるものは 97 回（全体の 41.3%）あり、生徒の学力向上のための支援を行うことができた。

(2)　タブレット端末活用事例

本市では従来より、タブレット端末を各中学校に配備している。そこで、今年度は、学習ソフトがダウンロードされているタブレット端末を、学習支援を数多く行っている相談員１名の専用とし、家庭訪問や校内での対象生徒への支援をする際に活用を促す取組を行った。

〔タブレットを活用した学習支援の様子〕

小学校高学年から不登校傾向にあった生徒に対して、中学校１年生の２学期から家庭訪問を開始した。中学校２年生の２学期の始業式に欠席したため、家庭訪問相談員が電話をし、適応指導教室での学習で ICT 機器を使っていることを伝えた。この生徒は、以前「小学校の勉強が分からない。」と話していたので、「ICT 機器では、学年を遡ってつまずいたところから勉強できるよ。」とアドバイスをしたところ、生徒は興味を示し、登校することができた。実際に使ってみると、「今まで分からなかった算数の体積の計算ができるようになった。」と言い、登校した日は積極的に勉強に取り組んでいる。

家庭訪問や学校での対応においても、ICT 機器を活用した学習支援は効果的であることが、生徒の反応からうかがえる。生徒自身がつまずいているところに戻ることが容易にできたり、繰り返しの学習ができたりするので、生徒の学習意欲を高めるために効果的である。

壬生町の取組　ひばり教室

調査研究内容（イ）（ウ）

研究テーマ

様々な要因による引きこもり傾向の児童生徒の学校復帰に向けた「児童生徒及び保護者に対する効果的アプローチ」の実践と検証及び不登校児童生徒支援の中核的機能を果たすための「関係機関等と連携した体制整備の在り方」

1　取組の概要

(1)　家庭教育支援員による、引きこもり傾向の児童生徒の学校復帰に向けた「児童生徒及び保護者に対する効果的アプローチ」の実践と検証

《家庭教育支援員》

教育相談員として不登校対応に関わった経験や、教職の経験のある人材

(2)　支援の中核的機能を果たすための、臨床心理士や民生委員、町行政機関等と連携した体制整備の在り方

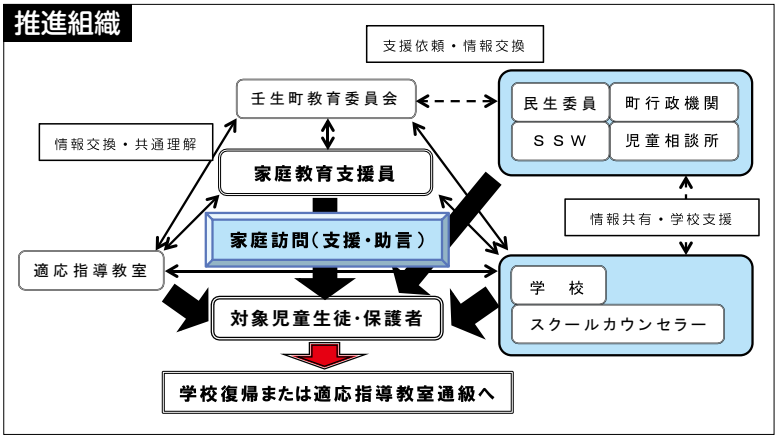

2　具体的な支援活動

(1)　学校復帰に向けた「児童生徒及び保護者に対する効果的アプローチ」の実践と検証

①　教育相談担当者会議で家庭教育支援員が関わる児童生徒を決定後、教育相談担当者、児童生徒指導担当者、担任、家庭教育支援員、教育委員会指導主事等で情報を共有した。保護者がどのようなことで困り、どのような支援を望んでいるのかを把握しながら、適切な支援策を検討し、支援方針を決定した。

②　対象児童生徒の担任を中心に家庭訪問を行い、本人や保護者の状況に応じて関係機関との連携や家庭教育支援員との関係づくりの橋渡しを行った。

〔教育相談担当者会議の様子〕

③　家庭教育支援員が家庭を訪問し、対象児童生徒や保護者への傾聴、支援、助言等を行いながら、学校復帰や適応指導教室への通級につなげた。

家庭訪問が難しい場合は、学校においてスクールカウンセラーも関わりながら、話合いを行った。

引きこもり状態が続く児童生徒に対して、家庭教育支援員やスクールカウンセラーが関わり組織的な対応を続けたことで、学校に登校できるようになるなどの変容が見られた。

(2)　中核的機能を果たすための「関係機関と連携した体制整備の在り方」

引きこもりの要因として、養育の問題、家庭の貧困、本人の情緒的混乱、発達障害等の可能性が考えられる場合には、民生委員や町行政機関、臨床心理士などの協力も得ながら、本人と保護者に対して働きかけた。

行政機関につなげながら、家庭教育支援員が関わることで組織的な対応ができ、結果として学校に登校できるようになるなど状況の改善が見られた。

〔関係機関との会議の様子〕

栃木市の取組　はばたき教室等

調査研究内容（イ）（ウ）

研究テーマ

適応指導教室とスクールソーシャルワーカーとの連携による不登校児童生徒とその家庭に対する効果的な関わりについて

1　取組の概要

(1)　スクールソーシャルワーカーを中核とした支援会議
(2)　スクールソーシャルワーカーと適応指導員による家庭訪問
(3)　学校復帰に向けた、児童生徒への段階的な登校支援
(4)　スクールソーシャルワーカーや臨床心理士等の関わりによる支援方法の改善

〔はばたき教室〕

2　具体的な支援活動

(1)　スクールソーシャルワーカーを中核とした支援会議

対象児童生徒の在籍校を会場とし、スクールソーシャルワーカーのコーディネートの下で、ケース会議を実施した。当該児童生徒が在籍する学校でケース会議を実施したことにより、多くの先生方の研修の場になった。

学校によっては、校長、教頭、児童生徒指導担当、学年主任、担任、特別支援教育担当等を交えてのケース会議になり、様々な支援方法を考えるよい機会となった。

〔支援会議の様子〕

(2)　スクールソーシャルワーカーと適応指導員による家庭訪問

スクールソーシャルワーカーと適応指導員が、学校や家庭と連携を図りながら家庭訪問や保護者面談等を実施し、児童生徒が置かれている環境への働きかけを行った。

スクールソーシャルワーカーと適応指導員が家庭訪問を実施する時間帯について、当該児童生徒や保護者の状況を確認しながら柔軟に対応したことは、保護者支援に対しても有効であった。

(3)　学校復帰に向けた、児童生徒への段階的な登校支援

支援対象となる児童生徒について、スクールソーシャルワーカーと適応指導員が学校を訪問し、対象児童生徒について情報交換を行い、今後の方針を検討した。

スクールソーシャルワーカーと適応指導員が、学校と連携を図りながら当該児童生徒や当該児童生徒が置かれている環境に働きかけたことで、学校復帰や適応指導教室へ通級するなどの成果が見られた。スクールソーシャルワーカーは主に保護者と、適応指導員は主に児童生徒と接するなどの役割分担をして支援を進めたことが、児童生徒の登校等へつながったと考えられる。

(4)　スクールソーシャルワーカーや臨床心理士等の関わりによる支援方法の改善

臨床心理士が適宜、適応指導教室を訪問して、対象児童生徒の心の変容等を把握し、スクールソーシャルワーカーと定期的に情報交換を行い、今後の方針等を検討した。このことにより、児童生徒の心を安定させるとともに、家庭への支援等が充実してきた。

高根沢町の取組　フリースペースひよこの家

調査研究内容（イ）

研究テーマ

不登校児童生徒の社会復帰を目指した計画的な体験学習プログラムの効果的な活用
～体験学習を通した心的エネルギーの充足に関する研究～

1　取組の概要

(1)　体験活動を通した児童生徒への支援の在り方
(2)　学校と連携した児童生徒への支援の在り方

2　具体的な支援活動

(1)　体験活動を通した児童生徒への支援の在り方
体験活動を下表の４種類に分類し、心的エネルギーを高めるための有効性を検証した。

	①教室内行事	②体験活動	③福祉活動	④常時活動
4月	お花見 サイクリング 調理実習	機織り体験 町内施設めぐり 給食センター見学		ひよこサミット スポーツ活動
5月	ロープワーク体験 調理実習 アロマ・コラージュ体験	栃木県消防航空隊見学	クロマツの苗植え 藍の苗植え 綿の種蒔き、綿繰り	ひよこサミット スポーツ活動
6月	アロマ・コラージュ体験 バルーンアート体験教室	那須宿泊体験	エコフェスタ参加 子どもまつり参加	ひよこサミット スポーツ活動
7月	アロマ・コラージュ体験 バルーンアート体験教室	高校見学 藍染め体験 夕涼み会		ひよこサミット スポーツ活動
8月				ひよこサミット スポーツ活動
9月	調理実習 アロマ・コラージュ体験	高校等見学会 益子焼手びねり体験		ひよこサミット スポーツ活動
10月	アロマ・コラージュ体験 バルーンアート体験教室	ふれあいキャンプ	たんたん祭り クロマツ植樹体験 （いわき市）	ひよこサミット スポーツ活動
11月	アロマ・コラージュ体験 バルーンアート体験教室		きらきらフェスタ	ひよこサミット スポーツ活動

＜活動事例＞クロマツの苗植え（５月）
東日本大震災で被害を受けた福島県いわき市で、クロマツの植樹をするために苗植えをした。震災復興に関わることで、協力することの大切さや協働のすばらしさを学ぶ機会となり、自分たちを必要とする人たちがいることを実感することができた。

〔クロマツの苗植え〕

心的エネルギーを充実させるためには、体験活動のねらいを明確にして指導の方針を立てることが重要である。事前に児童生徒との話合いで目標を設定することで、実情に即した対応をすることができ、有効であった。

(2)　学校と連携した児童生徒への支援の在り方

①　スクールソーシャルワーカーとの連携
本町の教育委員会にはスクールソーシャルワーカーが常駐し、児童生徒のほか、保護者に対しても支援を行っている。通級開始時は、ひよこの家の相談員と共に、本人・保護者との面談、児童生徒へのアセスメントを行い、その後は定期的にケース会議を重ね、アセスメントの見直しを行っている。通級児童生徒以外の不登校児童生徒に対しては、学校から提出される調査報告を基に、各学校のケース会議に参加するなど、学校と連携しながら適切な支援方法について協議を重ね対応している。

②　学校との連携
本町の教育委員会では「通級状況報告」を作成し、活動の内容や通級の様子等について学校へ情報提供している。また、「支援の方針」を内容の中に記載し、計画的な指導を行っている。これは、本人へのアセスメントから、ひよこの家での支援の方向性を学校関係者に理解してもらい、同一歩調で支援に当たることを目的としている。
例えば、学校への一部復帰が見込める児童生徒に対し、学校側からの学校行事等の情報提供や受け入れ体制整備など、双方向での連絡調整を図るためのものである。また、各学校との通級児童生徒に関するケース会議を実施し、情報交換や今後の支援方針の確認などを行っている。このような連携により、学校に復帰することができた児童生徒も見られた。

大田原市の取組　すばる

調査研究内容（ウ）

研究テーマ

不登校児童生徒支援の中核的機能を果たすための「関係機関等と連携した体制整備の在り方」

1　取組の概要

(1)　学校、家庭との連携
(2)　教育支援センター（今年度開設）との連携
(3)　予防的な視点に立った連携

〔同施設内にある支援センターと適応指導教室〕

2　具体的な支援活動

(1)　学校、家庭との連携

保護者との連携をはじめ、学校と適応指導教室が密に連携できるように工夫している。また、保護者は、希望に応じて適応指導教室を利用することができ、児童生徒と自由に関われるようにしている。

＜例＞

- 担任等連絡会議の時間帯枠の設定により、空き時間等に応じて訪問が可能である。
- 多目的ルームの開放により、保護者が通室生と卓球などを楽しむことができる。

(2)　教育支援センターとの連携

毎週月曜日に教育支援センターと適応指導教室の職員で「支援方針検討会議」を行い、通室生の状況や今後の支援の方向性を検討したり確認したりしている。教育支援センターの教育支援相談員（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー）からの具体的な助言があり、適応指導教室相談員の手助けになっている。

これまでは、適応指導教室の職員のみが通室生への対応をしていたが、教育支援センターを開設したことで、より専門的で多角的なアセスメントを行うことができるようになった。

〔支援方針検討会議の様子〕

(3)　予防的な視点に立った連携

教育支援センターのスクールカウンセラーと連携し、発達検査の実施や医療機関から専門的な情報を得ることで、通室児童生徒の正確なアセスメントを行うことができ、明確な根拠に基づいた支援につながっている。

また、公用車の配備と活用を通して、スクールソーシャルワーカーと適応指導教室相談員がチームで対応しやすくなり、アウトリーチ型の支援を充実させることができた。チームで支援の必要な児童生徒や保護者と関わることにより、通室につながらない児童生徒を、行事に招き支援する対応が行えるようになった。

〔発達検査キットと公務用パソコン〕

さらに、教育支援センターを通して発達障害や不登校に悩む保護者とつながるケースが増え、予防的な関わりが可能となっている。

3　成果と課題

今年度５か所で実施した本事業では、次のような成果や課題が挙げられました。

【成果】

- 引きこもり傾向にあり、適応指導教室に通級ができない児童生徒に対して、各市町の相談員による家庭訪問や学習支援の方法等の取組を、連絡協議会を通して共有することにより、アウトリーチ型の支援につなげることができた。
- ＩＣＴ機器の活用は、児童生徒自身のペースに合わせて繰り返しの学習や復習ができるため、学習意欲を高めるとともに、学習の遅れを取り戻す際にも有効であった。
- 行政機関等の関係機関と連携して家庭と関わることにより、保護者との関係を築きながら、児童生徒の学校復帰に向けた組織的な対応を行うことができた。

【課題】

- 学習が遅れている児童生徒に対して、実践市町の効果的な取組を情報発信し、県内のどの市町でも同じようにきめ細かな学習支援ができるようにしていく必要がある。
- ＩＣＴ機器を活用するに当たり、児童生徒の実態に合った学習計画を立案し、具体的にどの部分に活用するかを検討する必要がある。
- 不登校には、児童生徒本人に起因する要因以外に、家庭の問題が重複するケースもある。適応指導員やスクールソーシャルワーカー等の介入が困難な家庭に対し、どのように支援していくかが課題である。

県教育委員会では、これらの成果等について県内に広く周知するとともに、引き続き、関係機関等と連携を図り、不登校対策の充実に努めていきます。

4　これまでの作成資料等

平成28年度作成

「適応指導教室を中心とした、学校と関係機関との連携による児童生徒の学校復帰に向けた効果的な取組に関する調査研究」

- 県内５市町の適応指導教室における実践事例や効果的な取組を紹介

平成25年度作成

「不登校児童生徒の学校復帰を目指して」

- 県内８市町の適応指導教室における実践事例や効果的な取組を紹介

平成23・24年度作成

「各市町教育委員会適応指導教室体験学習プログラム集」

- ２年間で実施した９市町の適応指導教室における体験プログラムの事例を紹介

【問合わせ先】
栃木県教育委員会事務局学校教育課　　〒320-8501　栃木県宇都宮市塙田１-１-20

【ホームページ】
栃木県ホーム ＞ 教育・文化 ＞ 学校教育 ＞ 児童・生徒指導 ＞ 不登校児童生徒への支援(適応指導教室)について
http://www.pref.tochigi.lg.jp/m04/education/gakkoukyouiku/seitoshidou/1188968972700.html

VERY GOOD LOCAL とちぎ